

第 19 回定時株主総会 議案及び参考事項

目 次

第 1 号議案	剰余金処分案承認の件	-----	1
第 2 号議案	取締役及び監査役選任の件	-----	2
第 3 号議案	退任監査役に対する退職慰労金支給の件	--	4

本州四国連絡高速道路株式会社

第1号議案 剰余金処分案承認の件

剰余金の処分に関しましては、当社としては、機構との協定に基づいて、貸付料の着実な支払を行うことが重要であると認識しております。このため、将来の社会経済変動及び自然災害の発生により料金収入が変動した場合等のリスクに対応するため、高速道路事業に係る利益につきましては、別途積立金として積み立てることとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

その他利益剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	386,161,786 円
-------	---------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	386,161,786 円
---------	---------------

(注) 第13回定時株主総会の決議により、安全対策・サービス高度化積立金の取崩しについては取締役会の決議によることとされています。

第2号議案 取締役及び監査役選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

また、監査役のうち原田豊士氏が、本総会の終結の時をもって辞任により退任されますので、後任の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任した監査役の任期満了の時までとなります。

なお、監査役の選任に関しましては、監査役会の同意を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	後藤 政郎 (昭和32年12月12日)	昭和55年4月 日綿實業株式会社入社（後に商号変更してニチメン(株)、双日(株)など） 平成14年3月 ニチメン株式会社パルテックス事業部長 平成17年10月 双日株式会社経営企画部長 平成19年4月 同社執行役員生活産業部門長補佐 兼 繊維・物資本部長 平成20年7月 同社執行役員双日香港会社総経理 兼 双日広州会社総経理 平成26年4月 同社執行役員 中国総代表 平成27年4月 同社常務執行役員 中国総代表 平成30年4月 同社常務執行役員 関西支社長 令和2年4月 同社専務執行役員 化学、食料・アグリビジネス、リテール・生活産業、産業基盤・都市開発管掌 令和2年6月 同社取締役専務執行役員 令和4年4月 同社取締役 令和4年6月 当社代表取締役社長（現在）	0株
2	今井 清裕 (昭和37年12月30日)	昭和62年4月 本州四国連絡橋公団入社 平成23年4月 本州四国連絡高速道路株式会社保全部道路保全課長 平成26年4月 当社保全部保全企画課長 平成28年7月 当社企画部次長 令和元年6月 当社経営計画部長 令和4年6月 当社執行役員保全部長 令和5年6月 当社取締役常務執行役員（現在） （長大橋技術部、保全部、安全防災・技術部）	0株
3	森田 真弘 (昭和43年11月21日)	平成4年4月 建設省入省（現国土交通省） 平成26年1月 阪神高速道路株式会社経営企画部次長 平成27年6月 同社営業部長 平成28年7月 総務省情報流通行政局郵政行政部信書便事業課長 平成30年7月 国土交通省中部地方整備局総務部長 令和2年7月 同関東地方整備局用地部長 令和4年7月 一般財団法人建設経済研究所研究理事 令和5年6月 当社取締役常務執行役員（現在） （総務部、人事部、地域連携部、監査部）	0株
4	森若 峰存 (昭和43年10月18日)	平成5年4月 建設省入省（現国土交通省） 平成26年4月 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構企画部企画課長 平成27年4月 国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室長 平成29年4月 山口県土木建築部次長 平成30年4月 同土木建築部長 令和2年4月 国土交通省北陸地方整備局道路部長 令和4年6月 同大臣官房付（併）復興庁統括官付参事官 令和5年7月 同道路局参事官（自転車活用推進担当）（現在）	0株

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	横内啓太郎 (昭和37年2月4日)	昭和59年4月 本州四国連絡橋公団入社 平成29年7月 本州四国連絡高速道路株式会社経理部次長 令和2年6月 当社経理部長 令和5年7月 本四高速道路ブリッジエンジニア株式会社監査室長(現在)	0株

(注1) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 当社は、監査役との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

監査役候補者が選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。

(注3) 当社は、保険会社との間で、全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当社保険契約により填補することとしており、当社は当該契約を継続し更新する予定であります。

各候補者が選任された場合には、各氏は当該契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は任期途中で更新される予定です。なお、保険料は当社が全額負担しております。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金支給の件

監査役原田豊士氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、退職慰労金を支給することとしたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
原 田 豊 士	令和2年6月 当社常勤監査役 現在に至る